

長生の森公園  
ちば施設予約システム  
利用者ガイド

令和8年2月版

長生の森公園管理事務所

## 目次

1. ちば施設予約システムのご案内・・・・・・・・・・ P1
2. 利用予約申込の流れについて・・・・・・・・・・ P2
3. 利用者登録について・・・・・・・・・・ P3
4. 利用予約申込について・・・・・・・・・・ P5
5. 利用当日について・・・・・・・・・・ P7
6. 利用料金について・・・・・・・・・・ P7
7. 利用予約の取り消し(キャンセル)について ・ P7
8. 利用についての注意事項・・・・・・・・・・ P7
9. 予約システムの運営及び規約の同意等について・・ P8
10. お問い合わせ先・・・・・・・・・・ P8

# 1. ちば施設予約システムのご案内

ちば施設予約システムは、皆様がどこでも、気軽に公共施設を利用していただけるよう、パソコンや携帯電話・スマートフォンによるインターネット接続から、施設の予約等ができるサービスです。

## (1) ちば施設予約システムでの提供サービス

- ・施設空き状況の確認
- ・随時予約の申込等

## (2) .対象公園

施設名	住所	備考
長生の森公園 庭球場	茂原市押日 816-1	電話番号：0475-26-2474 受付時間：9時～17時

## (3) 利用方法と利用時間

方法	概要	利用時間
パソコン (インターネット接続)	家庭等のパソコンのインターネット接続機能を使用して、ご利用いただけます。 <a href="https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/">https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/</a>	原則、24時間 ご利用いただけます。
スマートフォン (インターネット接続)	スマートフォンのインターネット接続機能を使用して、ご利用いただけます。 <a href="https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/sp">https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/sp</a> 	
携帯電話 (Web機能あり)	携帯電話のWeb機能を利用して接続して、ご利用いただけます。 <a href="https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/k/">https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/k/</a> 	

※機械の保守点検等により、サービス提供時間内であってもシステムが一時的に利用できない場合があります。

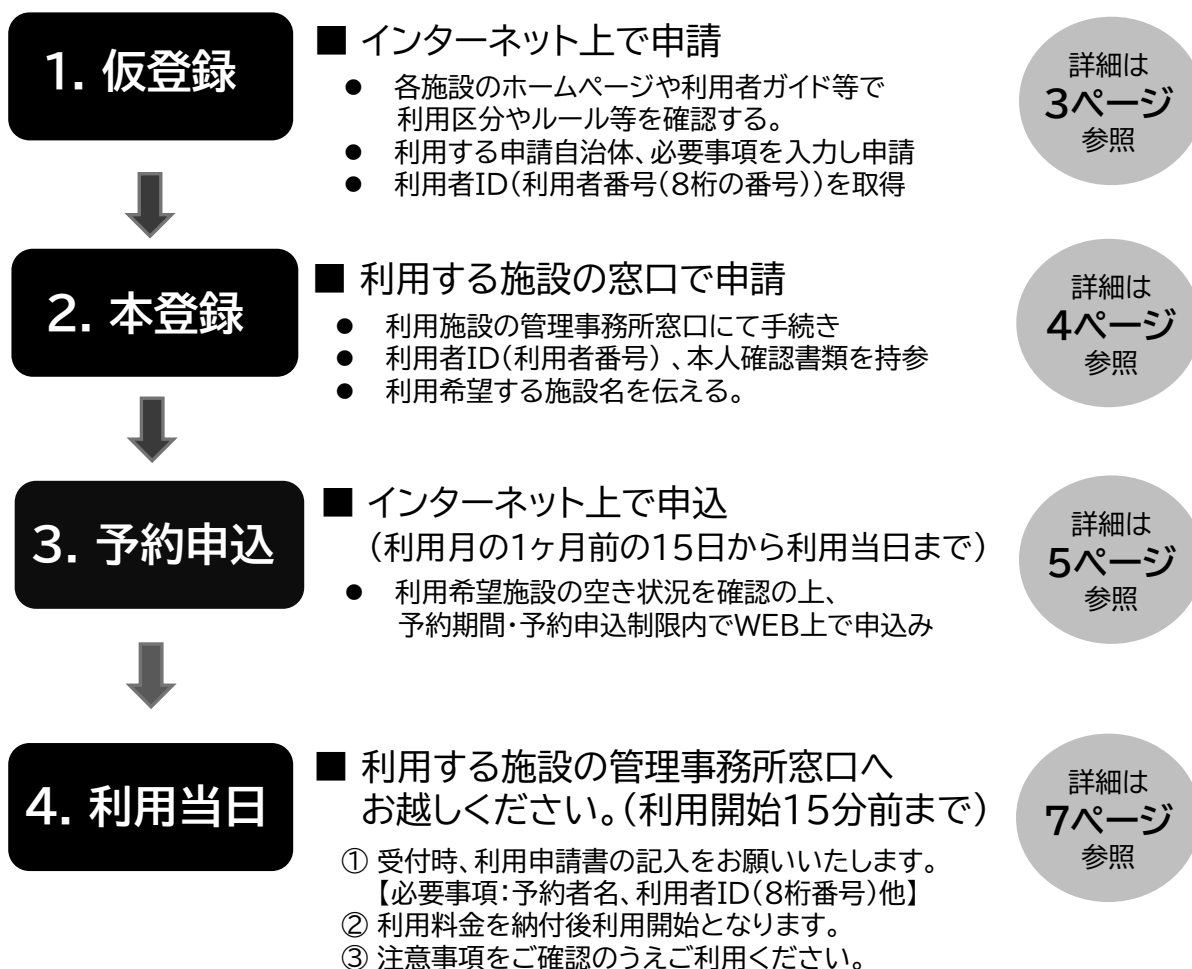
※利用者登録に係る登録料は無料です。

※本システムの利用に必要な端末（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続に関する費用等は、登録者が負担するものとします。

## 2. 利用予約申込の流れ

### 利用予約申込の流れ

こちらは、「ちば施設予約システム」を利用して施設を予約する手続きの概略を示したものです。具体的な方法は3ページ以降に記載していますので、ご確認の上ご利用ください。



※予約をキャンセルする場合 → 7ページ参照

## 3. 利用者登録について

### (1) 利用者登録の流れ

長生の森公園庭球場を利用する場合はあらかじめ利用者登録を行う必要があります。  
登録方法は、下記の方法で登録してください。

- ① ちば施設予約システム（インターネット上）で**仮登録**し、利用者番号（利用者ID）を取得してください。
- ② 長生の森公園管理事務所窓口で**本登録**をお願いいたします。

※本登録時に必要なもの：利用者番号（仮登録の際に発行された利用者ID）及び本人確認書類

※施設の空き状況の確認は、利用者登録の有無にかかわらず利用することができます。

### (2) 登録要件

- ・登録は施設を利用する本人に限ります。
- ・利用者登録ができる方は、中学生以上とします。但し、未成年の場合は登録時に保護者の電話番号を必ず登録してください。小学生以下は保護者等の方が登録をしてください。

### (3) 登録区分

※希望する施設に応じて利用登録できる区分が異なります。下表を参考に、ちば予約システム上での仮登録の際、利用したい施設の登録区分（「個人」または「団体」）を選択して登録を進めてください。

対象施設	施設名	対象・登録区分
千葉県立長生の森公園	庭球場	個人登録のみ

登録区分	内容	条件
個人登録	施設を利用する個人	・中学生以上（小学生以下は保護者等の方が登録をしてください。） ・未成年の場合は登録時に保護者の電話番号を必ず登録してください。

### (4) 登録方法

#### ① 仮登録について ※別途「ちば施設予約システム仮登録マニュアル」参照

インターネット上で仮登録を行ってください。

自宅のパソコンやスマートフォン等から「ちば施設予約システム」と検索

⇒ 「ちば施設予約システムサービス利用案内」をクリック（県HPが開きます）

⇒ アクセス方法にあるURLを利用手段に合わせてクリック

⇒ 「ちば施設予約システム」へ進みますので、「利用者登録」から必要事項を入力し、仮登録を行ってください。仮登録後、本登録や予約申込に必要な利用者番号（利用者ID）を取得できます。

※仮登録終了時点では、予約できませんのでお気を付けください。

### 仮登録のポイント

#### ■登録区分について(個人登録または団体登録)

- ・長生の森公園庭球場のご利用は『個人登録』のみとなります。

#### ■利用目的について

- ・「利用目的」については、ご利用になる目的を選択項目から選んでください。  
選択項目の中にある場合は、未選択のまま次に進み、本登録の際に具体的な内容をお申し出ください。

#### ■申請先自治体について

- ・本公園の施設をご利用になる場合は「**長生の森公園**」を選択して下さい。  
お間違えのないようお願いいたします。

インターネット、スマートフォン、携帯電話からの登録(24時間登録可能)  
下記の二次元コードから「利用者登録(新規利用者登録)」にお進みください

インターネット	スマートフォン	携帯電話
パソコン、スマートフォンから 「ちば施設予約システム」で検索 <a href="https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/">https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/</a>		

### ③ 本登録について

- ・長生の森公園管理事務所の窓口で本登録の申請を行ってください。
  - ・登録申請には下表の書類等が必要となります。利用希望施設名をお申し出ください。
  - ・申請は申請者本人が行ってください。登録に際し、代理申請はできません。
  - ・本登録が完了すると、Web上で予約申込が可能になります。
- ※「利用目的」については窓口で確認させていただく場合がございます。仮登録の際に、未選択の方は具体的に内容をお申し出ください。

#### (本登録に必要な書類等)

① 利用者番号(利用者ID)	仮登録後に発行された8桁の番号です。
② 本人確認書類	・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・その他顔写真付きの証明書  のいずれかを提示してください。 (住所の記載のない学生証については、住所がわかるものを提示してください。)

## (5) 登録内容の変更・抹消について

- ・登録内容（住所等）に変更があった場合は、確認できる書類をご持参のうえ、長生の森公園管理事務所窓口にてお手続きをお願いいたします。  
※申請先自治体が長生の森公園以外の方は、仮登録時に登録した申請先自治体でお手続きをお願いいたします。
- ・電話番号とメールアドレス、パスワードの変更についてはログイン後の操作画面よりご自身で変更することができます。
- ・利用登録が不要となった（施設を利用しなくなった）場合は、登録抹消の手続きをお願いいたします。登録を抹消する場合は、本人確認書類をご持参の上、長生の公園管理事務所窓口にてお手続きください。  
※申請先自治体が長生の森公園以外の方は、仮登録時に登録した申請先自治体でお手続きをお願いいたします。

## (6) 利用登録の有効期限について

- ・利用登録の有効期限は指定管理者が定めるものとします。
- ・本公園においては、有効期限を設けませんが、管理運営上等の理由で、指定管理者が必要と認めた場合は期限を設ける場合がございます。この場合、ホームページ等でお知らせいたします。
- ・有効期限を迎える場合は、別途更新手続きが必要となります。更新手続きの詳細については同じくホームページ等でお知らせいたしますので、ご確認の上、手続きをお願いいたします。

# 4. 利用予約申込について

---

### 事前に済ませておくもの（3、4ページ参照）

- ① 仮登録（インターネット上）  
※利用者番号（利用者ID）取得
- ② 本登録（長生の森公園管理事務所の窓口）  
※本人確認ができる証明書を持参してください。  
※本登録が完了後、インターネット上で予約が可能となります。

## (1) 申込方法

- ・パソコン、スマートフォン、携帯電話のいずれかで「ちば施設予約サービス」のサイトに入り、利用登録時に発行された利用者番号（利用者ID）と登録したパスワードでログインし、予約手続きを行ってください。

- ・予約の際は以下の申込期間、申込制限、ルール、注意事項をご確認の上、手続きを行ってください。

※サイトのリンクは1 ページ参照

※予約の操作については別途「操作ガイド」をご覧ください。

## (2) 申込期間

- ・利用する月の1ヶ月前の15日（9時）から利用する当日まで
- ・利用する月の1ヶ月前から空き状況を確認することができます。

**※予約申込は「先着順」となります。**

## (3) 申込制限

施設名	予約申込制限（予約可能数）	
	長生の森公園庭球場	1日あたり
1ヶ月あたり		制限なし

※平日 1 コマ=1 時間

※土日祝日：1 コマ=2 時間（9時開始の2時間単位\*9~11時のように2時間単位）

## (4) 申込のルールと注意事項

- ・テニスコートの申込の際、コート番号を指定してください。
- ※施設利用等の関係上、申込の際のコート番号と異なることがあります。ご了承ください。
- ・施設主催行事や大会等が行われる日は、利用の申込ができません。
- ・県民の日（6月15日）は電話受付のみとなり、予約システムでの申込はできません。詳細はホームページ等でお知らせします。
- ・予約開始日等を変更する場合は、事前にホームページ等でお知らせします。
- ・確定した利用予定日はシステム上で確認ができます。

## 5. 利用当日について

---

### ○利用当日のお手続き

- ・管理事務所窓口にて受付を行ってください。別途利用申請書をご記入願います。  
(必要事項：予約者名、利用者番号(利用者ID)、利用日時等)
- ・管理事務所窓口の案内に基づき、利用料金をお支払いください。
- ・利用料金納付後、利用を開始してください。  
※受付時間は利用開始時刻の15分前からとなっております。

## 6. 利用料金について

---

### ○料金のお支払いについて

- ・利用区分に応じて、当日、受付で利用料金をお支払いいただきます。
- ・予約システムでは、設定上0円と表示されますのでお気をつけください。

## 7. 利用予約の取り消し(キャンセル)について

---

- ・利用ができなくなった場合は必ず利用予約の取り消しを行ってください。
- ・インターネット上でキャンセルできる期間は以下の通りです。

Web上での取消期間	利用日前日の夜12時まで
------------	--------------

- ・上記期間を過ぎると、インターネット上でのキャンセルはできません。  
必ず長生の森公園管理事務所までお電話をお願いいたします。

## 8. 利用についての注意事項

---

### (1) 注意事項

- ・施設利用の際には、原則申込者ご本人がお越しくください。
- ・利用開始時間に遅れる場合には、必ず長生の森公園管理事務所までご連絡ください。  
連絡がなく15分経過した場合は無断キャンセルと判断します。
- ・利用の権利を他に譲渡及び転与することはできません。
- ・天候状況などによりご利用いただけない場合がありますので、お越しになる前に長生の森公園管理事務所にお問い合わせください。

- ・ 不適切な行為があった場合、システム利用を一時停止、確定した予約をキャンセルすることがございます。

## ○不適切な行為とは

- ・ 不正な登録（同一人物による複数登録、登録内容の虚偽）
- ・ 不正なキャンセル（無断キャンセル、正当な理由がない直前のキャンセル）
- ・ 不適切な行為（施設利用方法、ルール、マナー違反）など、他の利用者に迷惑となる行為、施設側が不適切と判断した行為

※利用が確定していない状態での予約申込を行うことはご遠慮ください。

より多くの皆様にご利用していただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 9. 予約システムの運営及び規約の同意等について

---

○この予約システムは、ちば施設予約サービス利用規約及び長生の森公園ちば施設予約システム利用規約に基づき運営します。ご利用いただく場合には本規約に同意していただく必要があります。また、利用者登録を完了された方は、本規約に同意いただいたものとみなします。何らかの理由により規約に同意することができない場合は、本システムを利用いただくことができません。

○本システムを運営するにあたり、本システムを利用される皆様の個人情報はその保護に必要な措置を講じてまいります。

（個人情報の取り扱いについては二次元コードを読み取りご確認ください。）

<https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/view/guide/privacy.html>



○本ガイドや規約等は、内容を変更する場合がございます。ホームページや施設に掲示するお知らせ等の最新情報をご確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

## 10. お問い合わせ先

---

【指定管理者】 一般財団法人千葉県まちづくり公社  
長生の森公園管理事務所

【電 話】 0475-26-2474

【FAX】 0475-26-1832

【受付時間】 9時00分～17時00分まで

【ホームページ】 <https://www.cue-net.or.jp/kouen/chosei/>

